

平成 2 5 年第 5 回教育委員会

定例会会議録

平成 2 5 年 5 月 1 5 日

東久留米市教育委員会

平成25年第5回教育委員会定例会

平成25年5月15日午前9時30分開会

市役所6階 602会議室

議題 (1) 会議録署名委員の指名

(6) 諸報告2

- ②「平成25年度（平成24年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について
- ③学校図書館運営連絡協議会について
- ④子ども読書活動推進計画（第二次）検討委員会について
- ⑤成人の日のつどいについて
- ⑥平成25年5月1日現在の学校基本調査に基づく児童・生徒数及び学級数について
- ⑦第27回リード・ジャパンカップ東京大会（第68回国民体育大会スポーツ祭東京2013山岳競技リハーサル大会）について
- ⑧東久留米市教育振興基本計画について
- ⑨その他

出席委員（5人）

委員 長 井 上 敏 博	第一職務代理 矢 部 晶 代
第二職務代理 松 本 誠 一	委 員 尾 関 謙 一 郎
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 東 淳 治	総 務 課 長 林 幸 雄
指 導 室 長 加 納 一 好	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
生涯学習課長 山 下 一 美	主 幹 傳 智 則 (国体担当)
図 書 館 長 岡 野 知 子	統括指導主事 末 永 寿 宣
指 導 主 事 大久保 順 子	指 導 主 事 宮 沢 英 輔

事務局職員出席者

庶務係長 鳥 越 富 貴

◎開会及び開議の宣告

(午前9時35分)

- 井上委員長 これより平成25年第5回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席であり、会議は成立しています。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 井上委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名は矢部委員にお願いします。
- 矢部第一職務代理 承知しました。
-

◎会議録の承認

- 井上委員長 3月4日に開催した第3回定例会、3月18日に開催した第2回臨時会、さらに3月28日に開催した第3回臨時会の会議録についてご確認いただいたところ、特に訂正等のご連絡はありませんでしたがよろしいですか。異議なしと認め、いずれの会議録も承認されました。第4回定例会の会議録については現在事務局でまとめていますので、後日お配りさせていただきます。
-

◎会議の進め方

- 井上委員長 本日の会議の進め方について、事務局から説明があります。
- 林総務課長 議案第40号に関連して人事案件の報告があります。議案と併せて報告させていただきます。
- 井上委員長 諸報告1件を議案と合わせて審議するということですが、ご了承いただけますか。異議なしと認めます。それでは新しい日程をお配りします。

(新しい日程の配付)

◎傍聴の許可

- 井上委員長 傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 林総務課長 お一人おいでになります。
- 井上委員長 それでは人事案件終了後にお入りいただきます。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎諸報告2

- 井上委員長 諸報告2、日程第6、「②平成25年度(平成24年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について」に入ります。
- 東教育部長 先ほど、議案第41号で有識者お二人の委嘱の承認をいただきましたが、報告書の内容についてもおおむね固まりました。前回の定例会以降の進捗状況ですが、委員からご連絡をいただいて内容を変更したところもあれば、現時点で検討中のところもあります。主に文言の修正や新たに写真を入れたところが今回の変更の主な内容です。

昨年度についてはおおむね内容が固まった時点で宮下先生と鳩貝先生に報告書をお送りし、変更が出た際にはその都度お知らせをして、お問い合わせがあったことについてお答えするといった対応をとってきました。しかし、昨年度から、報告書の内容について説明会を開催してほしいとのご要望がありました。事務局としましても説明会の開催は必要であると判断し、委員の皆さまにもご了承いただいた結果、5月または6月の開催を目指して、昨年度から前倒しで報告書の作成に取りかかってきました。具体的な説明会の開催日程については市議会の合間を縫って6月中、または遅くとも7月初旬にはお願いしたいと考えていましたが、6月18日の火曜日に開催することに決まりました。なお、宮下先生からは、説明会のほかに学校に視察に行つて現場の様子も見たいとのご要望も伺っていますので、視察先の学校も検討しています。

今後の予定ですが、6月中に説明会と視察を行い、7月中に有識者からの評価をいただき、8月の定例会で議案として上程し、ご承認をいただければ第3回の市議会9月議会に報告したいと考えています。また、9月以降には早くも25年度の振り返り作業に入っていくわけですが、今回の報告書を踏まえ、より良い評価方法も同時進行で検討していきたいと考えています。例えば、全事務事業を対象項目とせず、主要項目を幾つか選ぶといった方法などです。8月の議案上程後に新たなフォーマットづくりに入っていきますので、よろしくお願いします。

また、報告書は引き続きご覧いただき、お気づきの点があれば電話またはファクス等でお知らせいただければと思っています。

○井上委員長 この間、委員をはじめ事務局に大変ご尽力をいただいてこのように報告書が固まってきました。外部委員のご指摘も踏まえつつ今年度は点検評価の基準も明示し、大きく総点検を行い、このような報告書ができてきています。改めて、この場で伺うことがありましたらお願いします。

○岡野図書館長 数字が確定しましたので報告します。42ページの「②図書館事業の充実」の平成24年度の利用実績の部分ですが、登録者数は3万5,166人になりました。

○井上委員長 この25年度（24年度）の点検評価報告書については早くから委員会や協議会等で議論を始めてきましたが、事務局の熱意もあり、大変良い進め方だったと思います。

新たな評価基準に基づき各所管で「評価」及び「今後の方向」を示してもらっていますが、一言、印象を述べさせていただきます。

尾関委員も前回からご指摘されていますが、「前進」として良いと思うところが担当の評価では「進行中」となっているところが幾つかあります。しかし、この1年間の取組内容を見て、十分に目的を達成していると思います。「進行中」というのは「一部、目標をクリアしている」ということですので、「評価」で「進行中」と位置づけた場合には「まだ一定の課題がある」ということを指摘したほうが次につながるし、控え目に評価しているのであれば、逆に「単年度としてはベストを尽くした」ということになると思います。具体的に参加人数等のデータではっきり結果が出るものもあれば、抽象的な理念等の達成が問われている場合、しかも3課がかかわっている取り組みなどは協議しながらになりますので、評価するのは難しいと思います。

しかし、単年度の評価ですから、「前進」ならば「前進」としたほうが分かりやすい。内容を読むと、「評価」の記述ではかなり肯定的な評価を示しつつ「進行中」とどまっているのは、逆に少し矛盾も感じました。

○東教育部長 委員長のご指摘のとおり、「進行中」とは私どもも「一部の成果が見られた」と、とらえています。「成果が見られた」とは「一定の課題も相反すればあるだろう」ということで

すが、ここからはそれが読み取れないというご指摘だと考えています。再度、全体で「評価」及び「今後の方向」の見直しをさせていただきたいと思います。

○尾関委員 委員長は「評価」にしぼってご指摘されましたが、私は「今後の方向」も同じことが言えると思います。

「評価」と「今後の方向」の組み合わせというか、それぞれの意味のとらえ方が、私は事務局と少し異なります。「継続」と「拡充」の選択を見た場合、多くが「継続」を選択しています。いろいろな問題もあって「進行中」としているのであれば、逆に、「こういう部分を直してさらに『拡充』していく」「方向性をさらに強めていく」という意識も必要だと思います。

もっと言えば、「前進」という評価ならば「継続」でも良いのかもしれませんが、「『進行中』でまだ課題がある」とした場合は、「こういう部分を『拡充』していく」という表現になっていくのではないかと思います。

○矢部第一職務代理 「評価」と「今後の方向」の判断については、基本的には事務局にお任せしたいところですが、私も「今後の方向」について意見があります。

予算の裏付けとの関係があるので書きにくいとは思いますが、「もう少し力を入れていきたい」という意志が教育委員会にあるのであれば、「拡充」にチェックしても差し支えないと思います。例えば、17ページの「①特別支援学級の充実」では26年度に新たに開設するわけですから、ここは「拡充」でも良いと思います。このように全体を見ていくと、教育委員会として力を入れていく部分は、たとえ予算の裏づけや新規事業がなくても「拡充」として良いのではないかと思います。

なお、昨年での報告書にはスクールカウンセラーについての補足説明がありましたので、今年度も昨年度までの説明文を入れておくが良いと思います。

以前にもご指摘させていただきましたが、10ページの「①機能的な学校づくりの推進」の取組内容で、受入校でカウンセラーの活用があったのであれば加えたほうが良いと思います。そういった取り組みが行われなかったのであれば結構です。

○東教育部長 「①機能的な学校づくりの推進」の取組内容についても、再度確認させていただきます。

○井上委員長 完成までに時間もありますので、各委員にはさらに内容を精査していただき、またの機会にご提案をいただければと思います。いずれにしても、今回の点検評価報告書は全領域にわたってわれわれと事務局が一体となって教育行政の総点検を行い、新しい基準等の提案、評価の方法を出してきました。また、同時進行で、中・長期の視点をもった教育振興基本計画の策定も行っています。

点検評価報告書は単年度の内容ではありますが、私どもは“総括的な”総点検を行ってきており、これは市の教育行政の基盤や財産になるものと考えています。さらにもう一步力を入れて精査を行い、議会や市民に報告させていただければと考えていますのでご協力をお願いします。

この件は以上にとどめます。続いて、「③学校図書館運営協議会について」の説明をお願いします。

○岡野図書館長 A3資料の「平成25年度東久留米市学校図書館運営連絡協議会について」をご覧ください。昨年度から、総務課・指導室・図書館の3課により、学校図書館充実のための整備計画の策定と運用についての整備を進めてきました。今年度から小学校4校に学校司書が配置されることになり、昨年度から今年にかけては学校図書館の蔵書のデータベース化を「緊急雇用創

出事業」の制度を利用して進めています。

そして、学校図書館を充実させ、学校教育や読書活動を活発に推進させていくために、「市立学校図書館運営連絡協議会」を設置し、その第1回目を5月7日に開催しました。各学校では教育課程の届け出の際に「学校図書館全体計画」及び「学校図書館運営計画」を提出しており、それに基づいて各学校で学校図書館を活用した教育が推進されることになっています。本協議会ではそれを検証・評価し、推進していくこととなります。メンバーは小・中学校長と副校長、図書担当の先生、事務局とで構成し、今年度は3回開催する予定です。この計画の進捗状況については検証を行い、次回の計画を策定する際にいかしていきます。

○井上委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理 学校図書館の活用がシステムの的に整えられていくのはありがたいことです。学校現場からは、「司書教諭同士が活動していく上でいろいろ連絡をとり合いたい」「もっと情報の提供がほしい」などの声が上がっていたかと思しますので、このような組織立った形で進めてもらうのはありがたいです。

学校図書館研修会が3回予定されていますが、主な対象者はだれですか。また、この協議会で検討したり検証したことは、どのような方法で各学校へ伝えていくのですか。

○大久保指導主事 学校図書館研修会の対象者については資料右側のページの一番下に運営委員のメンバーのところをご覧ください。その上に「学校図書館研修会」とありまして、各校の図書主任と図書担当者から一人ずつ出てもらうこととなります。

○矢部第一職務代理 日程等の問題で参加しにくい学校もあると思います。図書主任になった先生がベテランの先生ではないケースも学校によってはあるため、若い先生がどう進めていったら良いのかわからないという悩みもあると聞いています。ぜひこういった場を活用して、先生方の研修に役立てていただけたらと思います。

○岡野図書館長 補足になりますが、この計画を進めるに当たっては「東久留米市学校図書館運営指針」を策定し、各学校に配布しています。例えば、図書の整理方法などはこれまでは各学校がばらばらで行って行っていたので、今後は共通指針に基づいて運営していただくこととなります。また、配置された学校司書の方もその指針に基づいて仕事をしていただくことになっています。

○井上委員長 この件は以上にとどめます。続いてですが、関連して「④子ども読書活動推進計画検討委員会について」の説明をお願いします。

○岡野図書館長 現行の「東久留米市子ども読書活動推進計画」は平成19年3月に策定し、おおむね5年間の計画期間としていましたが既に6年目に入っています。昨年度から図書館内で進捗状況についての検証を進めてきており、今年度は第二次計画に取り組んでいきます。ついでには別添の要綱により、「子ども読書活動推進計画（第二次）検討委員会」を設置することとなります。検討委員会では第一次計画の進捗状況を検証した上で、それをベースに二次計画の策定を進めていくこととなります。前回の委員会には初めての全庁的な計画という位置づけもあり、教育委員会の全課長及び公募委員にも入っていただいていたのですが、今回は第一次のベースがありますので、実質的な関係所管の課長で委員会を進めていこうと考えています。

具体的な進め方ですが、今回は内部の検討委員会としましたので、作業部会が各団体や施設についての聞き取り調査などを行いたいと考えています。また、必要に応じて学校で調査することがあるかどうか委員会でも検討してもらいます。なお、夏休みから10月にかけて、市では本計画により、子ども読書週間等実施する読書活動推進の機会がありますので、そこで広く市民や図

書館協議会のご意見も伺い、計画案をまとめていきたいと考えています。このような検討過程を考えていますので、今回の検討委員会はコンパクトな組織にしています。日程がタイトになっていますが、来年の3月議会には行政報告を行えるように進めていきたいと考えています。

○井上委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理 組織をコンパクトで動きやすくするのはとても良いと思います。

小・中学校校長及び作業部会の副校長の推薦に当たっては校長会や副校長会からの推薦があると思いますが、学校図書館運営連絡協議会との関係もあると思います。人選については既に案がありますか。校長会からの推薦を待つのでしょうか。

○岡野図書館長 校長の選出については5月8日の校長会で趣旨を説明し、推薦をお願いしてあります。学校図書館運営連絡協議会の第三小学校の稲垣校長と下里中学校の藪野校長は図書館協議会の委員をされていますのでまとめていただける予定です。

○矢部第一職務代理 分かりました。できるだけ関連性・統一性を図って進めていただきたいと思いましたので申し上げました。

○岡野図書館長 副校長の選出については、来週の副校長会で依頼します。

○井上委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「⑤成人の日のつどいについて」の説明をお願いします。

○山下生涯学習課長 今年度の成人の日のつどいの開催概要について報告します。日程は平成26年1月13日の成人の日で、1回目は午前11時から、2回目は午後2時から、会場は生涯学習センターで行います。該当される方は平成5年4月2日から平成6年4月1日までに誕生した方で男性502人、女性557人の合計1,059人です。昨年の対象者は1,129人で、当日の参加者は706人、参加率63%でした。今年度の対象者は昨年度より若干減少しています。式典の1回目は久留米中学校・西中学校・下里中学校の方で489人、2回目は東中学校・南中学校・大門中学校・中央中学校の学区域の方で570人になります。昨年並びに例年の出席率から推測しても十分収まると考えています。また、例年どおり、平成25年度の文化協会との委託契約の中にも成人の日のつどいの事業を盛り込んでいますので、文化協会が中心となって進めていきます。

昨年度までは小学生に司会進行のお手伝いをしていただいていたのですが、始めてから全小学校を一周しましたので、今年度からは行わないことで進めたいと思っています。

なお、成人の日のつどいの実施日については、例年、本教育委員会定例会に報告した時点で決定ということで取り扱わせていただいています。対象成人の方からの問い合わせが相当早くからありますので、次回以降につきましても成人の日に執り行うということでご承認いただけますと今後の準備作業が進めやすくなりますので、その点についてもよろしくをお願いします。

○井上委員長 何か伺うことはありますか。

○松本第二職務代理 今年度だけではなく、今後は成人の日に行くことに決定したいということですね。私はそれで結構だと思います。イベントはこれから決定するのですか。

○山下生涯学習課長 イベントについて今後詰めさせていただきます。

○井上委員長 成人の日のつどいについては、この間、本市では成人の日を開催してきた経緯もあります。委員もそういうことをご了解いただけたかと思いますので、この日程で準備に入りたいと思います。この件は以上にとどめます。続いて、「⑥平成25年5月1日現在の学校基本調査に基づく児童・生徒数及び学級数について」の説明をお願いします。

○稲葉学務課長 資料をご覧ください。第一小学校の児童数は533人で17学級、5人の減です。第二小学校の児童数は585人で18学級、1学級33人の減です。第三小学校の児童数は521人で17学級、1学級で31人の減です。第五小学校の児童数は559人で18学級、33人の増ですが、要因はひばりが丘団地の跡地の戸建住宅の児童が加わったことによると考えています。第六小学校の児童数は287人で12学級、1学級12人の増です。第七小学校の児童数は612人で18学級、6人の増です。第九小学校の児童数は541人で17学級、12人の増です。第十小学校の児童数は365人で12学級、2人の減です。小山小学校の児童数は366人で12学級、11人の増です。神宝小学校の児童数は335人で12学級、32人の減です。南町小学校の児童数は389人で13学級、10人の増です。本村小学校の児童数は350人で12学級、9人の減です。下里小学校の児童数は120人で6学級、10人の減となっており、依然として全学級が単学級という状況です。この結果、小学校全体では児童数の合計が5,563人、昨年に比べて28人の減となっており、学級数についても184学級で、昨年に比べて1学級の減となっています。

続いて、小学校の特別支援学級です。第三小学校のすずかけ学級の児童数は28人で4学級、1人の増です。第七小学校のしらゆり学級の児童数は17人で3学級、1学級9人の減です。これは今年度から開設した南町小学校の特別支援学級に転校された児童がいるためです。神宝小学校のわかば学級の児童数は19人で3学級、3人の減です。今年度開設された南町小学校の知的障害のひまわり学級の児童数は2人で1学級、情緒障害のたけのこ学級が7人で1学級です。合計では73人で12学級、1学級増となっていますが、児童数については逆に2人減となっています。

続いて、中学校です。久留米中学校の生徒数は486人で15学級、20人の減です。東中学校の生徒数は229人で8学級、1学級、5人の増となっています。西中学校の生徒数は422人で12学級、5人の増です。南中学校の生徒数は427人で12学級、1学級13人の減です。大門中学校の生徒数は390人で11学級、1学級22人の減です。下里中学校の生徒数は375人で12学級、1学級5人の減です。中央中学校の生徒数は378人で11学級、学級数は1学級減ですが、生徒数は7人の増となっています。この結果、中学校全体の生徒数は2,707人で81学級、昨年に比べて2学級43人の減となっています。

続いて、中学校の特別支援学級ですが、東中学校の9組の生徒数は17人で3学級、昨年に比べ1学級2人の増です。中央中学校の7組の生徒数は18人で3学級、昨年に比べて4人の減です。合計では35人で6学級、1学級増の2人の減となっています。

資料の2枚目以降に過去23年間の児童・生徒数の推移の一覧表とグラフで示したものを添付しています。

○井上委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「⑦国体のリハーサル大会について」の説明をお願いします。

○傳主幹 既にご案内のとおり、来る6月1日と2日に「第68回国民体育大会リハーサル大会」が開催されます。リードの壁については3月に竣工しましたが、屋内競技であるボルダリングの壁の準備が今週からいよいよ始まります。会場の設営業務も併せ、全ての会場準備が整うのは5月31日の予定です。このリハーサル大会は本場の国体を成功させるためのリハーサル大会という側面と、リード・ジャパンカップという公式大会の側面があります。リード競技については公式戦、ボルダリング競技については冠の付かない、国体のための運営練習大会となっています。

公式戦であるリード競技は2日間かけて行われますが、ボルダリングについては1日の土曜日だけで、予選から決勝までの全てが行われる日程になっています。

事務局では昨年、岐阜県へ、リハーサル大会と本大会の両方の視察に行かせていただきましたが、リハーサル大会は国体の本番とはかなり違った雰囲気がありました。会場も、観客よりも大会関係者や後催県の市町村の視察のほうが多く、まさに練習のための大会という雰囲気です。今回のリハーサル大会でも本番へ向けて市の職員や体育協会の役員、また、ボランティアの市民の皆さん等が国体の大会運営を経験し、大会運営に慣れていただくことが最大の目的になります。

大会のご案内を委員にもお送りしていますが、ご挨拶や登壇については市長と体育協会会長のみとさせていただきます。また、資料裏面の競技日程についてですが、出場選手が最終的に固まっていないため、表彰式等の時間が前後することがありますので、あらかじめご了承願います。特に、初日の6月1日には中学校の運動会と日程が重なっており、委員の皆さま、教育長も大会会場を出たり入ったりになろうかと思いますがよろしく願います。

○井上委員長 いよいよリハーサル大会も迫ってきました。6月1日の男子の決勝は夕方からになりますので、かなり時間もかかるだろうということです。運動会と同じ日の開催ですが、こちらの大会への参加や応援もお願いしたいと思います。この件は以上にとどめます。続いて、「⑧東久留米市教育振興基本計画について」に入ります。

○林総務課長 お配りしました資料は、前回の教育委員会、その後開催した協議会での議論を踏まえた内容になっています。前回までにいただいたご意見の全てを反映したものにはなっていないところもありますが、非常にタイトな日程の中でここまでまとめ上げさせていただきました。

骨子案からの変更点を説明します。前回までの骨子案には「はじめに」という文章がありませんでしたが、今回はこういう形で入れています。2点目は、第1章中の計画の位置づけの図についてです。2ページになりますが、計画の位置づけに3段の図が入っていましたが一番下を削除しています。3点目は第2章の6ページ以降になります。第2章の「東久留米市教育振興基本計画の策定」ですが、前回までは現状と課題の部分に市の概要、人口と世帯等の数値的な資料が入っていませんでしたが、新たに入っています。8ページの「学校教育について」では児童・生徒数の推移を追加しています。10ページから16ページまでは四つの柱のこの部分の文章はこうなっている、この部分を記載しているということを知りやすくするために項目立てをしました。17ページの体系図ですが、これまではこの部分の一番右側に具体的な施策が一つの基本施策につき二つずつ並んでいましたが、5月10日に開催した庁内の検討委員会の中で「具体的部分は削除したらどうか」という意見が出まして、この体系図の中では削除しています。5番目ですが、具体的施策を削除したことにより、第2章の「3 四つの柱と基本施策」の構成を次のとおり改めました。18ページ以降の柱と基本施策の項目について、ここでは相対的な目標を記述しています。具体的施策の部分では柱と基本施策の目標に係る現状と課題及び方向性の記述をしています。具体的施策の通し番号については体系図にあった具体的施策に連動する形で付番していましたが、それぞれの目標に係る具体的施策で柱ごとに付番しています。使用している表や図については今後追加する可能性があるため、通し番号は付番していません。また、各出典元についても現在は表示していませんが、確定した段階で表示していきます。

本日はこの素案に基づき議論していただき、今後、懇談会等に諮っていきたいと考えています。この場でご意見があればいただきたく、また、お気づきの点があれば後日でも結構ですので、電話、メール、ファクス等でお知らせをいただければと考えています。

○井上委員長 教育振興基本計画の進捗状況がもう一階段上がり「素案」となりまして。何かご意見があればお願いします。

○矢部第一職務代理 構成のことで伺います。第1章、第2章とあり、第2章1番の「東久留米市の教育をめぐる現状と課題」に(1)(2)(3)とあります。(3)にⅠ、Ⅱ、Ⅲとありますがこちらのほうが文字のポイントが大きいため、(3)の中に含まれるものと見るのは難しいと思います。このあたりの工夫をお願いします。それに続いて、15ページに(2)「生涯学習について」とありますがこれは(4)になります。学校教育が(3)であるとする、生涯学習については(2)ではなく(4)になります。そうするとこのつながりで見ていくとどれが項目なのか、その中に含まれるものなのかが分かりにくいので、こういったところを整理されるともっと読みやすくなると思います。

また、現状と課題の中にこれが入るとすると、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの中に○の項目としてたくさん並べられているのは、現在の基本方針の一つ一つになります。ここに並べて「やっていきます」ということを述べていますが、現状と課題を載せるに当たっては何か説明をする必要があると思います。これだけいろいろなものが並べられていても一般の方が見てもよく分からないのではないかと、と思いました。

現在の教育目標や基本方針とリンクさせる意味で載せていると思いますが、それを知らない方が見ると何だろうと思われるかもしれないので、枠囲みするとか、何か説明を加えるとかすれば分かりやすくなって良いのではないかと、と思いました。それが構成面で気づいたことです。

○林総務課長 ご指摘いただきましたように、まだ十分に付番等の精査ができていない部分があります。ご指摘いただきました○の部分についてですが、委員の言われるような形で入れてはありますが全てを載せるという意味ではなく、この中からまた精査していきます。ただ、そこまで落とし込む段階まで至りませんでした。本日、お見せする形ではこうなっていますが、今後、この辺の精査もしていきたいと考えており、ご意見もいただきたいと思っています。

○井上委員長 今後の日程についてですが、教育委員会での報告、検討委員会や外部の方を交えての懇談会等のスケジュールはどうなっていますか。

○林総務課長 まだ正式に決定していません。従前の予定では今月の23日に懇談会を予定していましたが、先ず教育委員にご審議いただき、ある程度決定したものをもって懇談会にお見せしていきたいと考えています。5月23日の懇談会については座長の了解もいただき、延期とさせていただきます。その上で、この素案がもう少し整理された段階まで持っていった上で懇談会に諮っていきたくて考えていますので、次回第6回教育委員会定例会での議論を受けて、それ以降に懇談会を開催したいと考えています。その後、懇談会の開催を受け、パブリックコメント等の実施に入っていきますが、具体的なスケジュールについては再度精査させていただきたいと思っています。

○井上委員長 私の個人的な理解と提案を申し上げます。第1章の教育目標と基本方針については17ページに一覧にして出ています。これは24年度の教育目標と基本方針です。教育目標と基本方針はこの五つで、この順番により24年度まで教育行政を進めてきましたので、骨子案はそれを踏襲してできたと思います。しかし、この間の議論で、基本方針の3番目に位置づけられている人権尊重、4番目に位置づけられている「健やかな心と体の育成」については、昨年度の議論では事務局からも「人権尊重を第1に位置づけ、2番目に健やかな心と体の育成を位置づけたらどうか」という提案がありました。個々の内容は変わりませんが順番としてそのように位置づ

け、それで最終的に第1と第2を統合して四つの柱に整理していけばどうかという意見もあったと理解しています。これとの関連でいくと、この教育振興基本計画についてはこの間議論して、学力や体力の向上等の個々の重要な問題もありますが、本市ではやはり生徒の人格と人権を尊重することを最重要視し、教職員、学校、地域、教育委員会が一体となってそういった教育の実現を目指していくことがある意味で本市の眼目にもなっているのではないかと思います。そういう点で言うと、基本方針の順序を見直し、この教育振興基本計画の策定と関連させて位置づけたほうが明快ではないかと思っています。

○**矢部第一職務代理** この件については、これまでも毎年、単年度の教育目標の検討をする時に「振興基本計画との兼ね合いがあるので順番はそのままにしておこう。本来人権を一番に持っていくべきだが混乱するといけないので、教育振興基本計画が策定されるまで待ちましょう」ということになっていました。私も委員長と同じ意見です。次回、懇談会で素案として提案する時には「単年度の25年度までの教育目標と基本方針は今あるとおりですが、26年度以降の本市の掲げる基本方針と教育目標についてはこのようになります」という説明の下に順番を変更したらどうでしょうか。ナンバリングをつけ直して17ページの表のとおり、一番最初の基本方針が第1から第5までに並ぶようにすれば良いということです。ここ2～3年間ずっとこの検討を繰り返してきており皆さんのご了解も得ていると思いますので、委員長のご提案のとおり作業を進めていただければ良いと思います。

○**永田教育長** 矢部委員が言われたとおり、平成24年度及び25年度の教育目標及び基本方針の論議の中で、人権尊重を1番目に据えたらどうかということを論議してきました。25年度の基本方針を定める際にもそこに傾きかけましたが、「教育振興基本計画の策定をまち、それに合わせて改正しよう」ということになり、おおむね教育委員会の中では1番目に据えようということだったと思います。今までの市の学校教育の中での経過、最近のいじめ・体罰等の全国的な問題も全て人権尊重教育にかかわることです。子どもたちだけではなく先生方についても、またわれわれ教育関係者も人権尊重を最重視していくべきだろうと思っています。それを一番根底に据えなければならないということで、従来から指導室が学力の向上・体力の向上を目標にしていますが、それも全て人権尊重教育を基盤としています。

については、今回の教育振興基本計画は素案の段階ですが、次に懇談会で示す時には基本方針の順番を入れ替えても良いと私も思います。それが今日までの教育委員会での議論の到達点だと思います。

○**井上委員長** 昨年も教育長からも今の提案の趣旨をいただいております、教育振興基本計画もこのような形になってきましたのでそのように改めさせていただければと思います。ほかに何かありますか。

○**矢部第一職務代理** 18ページ以降の内容について伺います。先ほど、体系図の時にも申し上げたとおり、18ページの頭の3がその下のI「健やかな心と体の育成」よりも小さくて、これが代表するタイトルとは読めないのもっと大きいほうが良いと思います。19ページですが、2の②方向性では重複して書かれていますので削除してください。また、基本施策イの「社会貢献の精神の育成」の最初の文のところですが、「いじめや不登校、非行等の子どもの多様な課題への対応を図りながら」とあるものの、次の【具体的施策】の中からはいじめや不登校への問題の記述がなくなっています。前回の資料にはその記述がありましたので、これは整理作業中で消えてしまったのではないかと思います。前回には「社会の一員としての豊かな心の育成（指導

室)」の目標に「いじめや不登校、非行等の」がありましたが、今回の資料では「職場体験や奉仕活動」だけに特化されています。(イ)の社会貢献の精神の育成の意味からするとそれが正しいのですが、前回の時にはそこにいじめや不登校の記述がありました。これをなくさないほうが良いと思うので、いじめや不登校への取り組みは入れてください。ただし、入れるとすればその上の(ア)の2番になるとは思いますが、(ア)に3番を設けて3番以降順次ずれていくことにするのはご検討ください。続いて、20ページの基本施策ウの体育・健康教育のところですが、前回までは「学校クラブ活動の充実」がありました。これが今回はなくなっています。「細かいことは削り、大まかなことだけを述べていこう」という趣旨であれば良いのですが、作業の過程で消えてしまったのではないかと思いますので確認願います。文体については全体を通して言えることですが、現状と課題の文体が「常体」と「ですます調」とに分かれています。一部は「ある」で、ほかは「あります」「です」になっているのと、「何々していきます」と「まいります」という言い方が混在しているので揃えてください。26ページの「情報モラル教育の推進」の①現状と課題は2行分ダブっていますので削除してください。27ページの1「校長の経営方針に基づく学校経営の具体化」の現状と課題の2行の内容は読み取りづらいので、表現を分かりやすく改めてください。34ページはまだ途中段階だからだとは思いますが、Ⅳの《目標》のⅠ、Ⅱ、Ⅲは個条書きになっていて、Ⅳの生涯学習のところだけが文章になっているのでこれも揃えたほうが良いと思います。それ以降についてはこれからじっくり読んでご連絡します。

○林総務課長 若干、説明をさせていただきます。何点かご指摘いただきましたので、見直しをさせていただきます。語尾の不統一についてはまとめる期間がかなりタイトで厳しかったこともあり、各課で作成した原稿をそのまま張りつけているため、そこまでの精査ができていないということでご容赦いただきたいと思えます。また重複部分は単なるミスです。

「学校クラブ活動の充実について」ですが、これは評価の中でも「担当部課が定まっていない」「具体的な施策の部分の体系図を削った」などの理由がありますが、その中に一項目立てとして出てきていましたが、項目立てするほどのものでもないという判断から削除しました。そういった点もありますので今回はご理解いただきたいと思えます。精査は引き続き行っていきます。

○井上委員長 18ページ以下に四つの柱があります。最初にⅠ「健やかな心と体の育成」ということで目標が掲げられています。これも個条書きとか体言止めになっていますが、生涯学習の所は文章になっていて、「目指します」となっています。文章化したほうが読みやすいと思えます。目標も「こういう教育を推進します」「充実を図ります」等の表現にしたほうが市民にも分かりやすいと、私も思いました。

○林総務課長 ただ今のご指摘についてもどちらにするか、というところですが、大きく謳い上げると言いますか、体言止めにしたほうが良いのか、34ページの生涯学習のように文章化したほうが良いのかについてもご意見をいただきたいため、こういう両方の形を残してお見せしています。委員長からご指摘いただきましたようなことであれば、その他の部分についても生涯学習と同じように文章化を図っていきたくと思えます。

○松本第二職務代理 13ページの「学校の安全管理や通学路の安全確保のため」の最後に「東京都を通じて文部科学省に報告しています」とありますが、具体的にどのようなことですか。

○稲葉学務課長 昨年、千葉県と愛知県で起きた事故を受け、合同で通学路の安全点検を行っています。文部科学省と警視庁から東京都を通じて調査が来ていたため、「報告しています」となっています。通常の通学路点検とは別のものです。

○松本第二職務代理 同じページの防災教育について伺います。そんなに細かく記述する必要もないとは思いますが、2年前の東北大震災の記憶もまだ生々しくありますので、もう少し「力を入れる」「力を入れていく」と読み取れる表現にしたほうが良いと思います。また、前回の校長会の時にも、5年先、10年先の計画として、非常食の配備等市の防災の取り組みを心配されていました。このことはすぐに取りかからなければならないことなので、財政が厳しいからといって遠慮しているのではなく、「財政的な余裕がない中でも早くやってもらわなければ困る」という教育委員会側の意思表示にもなると思いますので、強めに意思表示をしておいたほうが良いと感じました。

○東教育部長 配慮させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○永田教育長 24ページに子ども読書計画の推進がありますが、計画の進捗状況と基本計画との整合を図って書き直しておいてください。43ページでスポーツ推進計画の検討にふれています。35ページには生涯学習推進計画の記述がありますが、これは平成17年で計画期間が切れています。ほかに計画を策定しなければいけない、努力義務でもあるものがあるのかどうか確認しておいてください。スポーツ推進計画については「検討します」としていますが、生涯学習推進計画についてはどうするかは方向性を示したほうが良いと思います。この基本計画をつくる時にいろいろな法律を調べてもらって、努力義務でも計画を求められているものの一覧があったと思います。そういったところを今後どうしていくか、この計画の中で判断したほうが良いと思います。

○井上委員長 それではただ今の教育長からのご指摘について、事務局で検討しておいてください。

私からも一言申し上げます。今後検討していただく視点の一つになりますが、集約されている17ページの一覧をご覧願います。先ほどご了解いただいたとおり、基本方針の順番は入れ替えていただき、「人権尊重及び社会貢献の精神」と「健やかな心と体の育成」を教育振興基本計画の四つの柱の第1に位置づけることになりました。そこで、Iの「健やかな心と体の育成」のタイトルというかネーミングですが、長くはなりますが、例えば、「人権尊重と健やかな心身の育成」というふうに改め、二つの基本方針の趣旨を折衷したらどうかと思っています。表現について検討いただければ、本市の特徴も出てくると思います。またの機会に検討していきたいと思えます。今後も委員からご意見をいただきながら、さらに充実した本市独自の教育振興基本計画の策定に向けて努めていきたいと思えます。

最後に、委員から何か報告がありましたらお願いします。

○矢部第一職務代理 先日行われました東京都市町村教育委員会連合会の理事会について報告します。5月23日に総会が開催されますので、その準備が一番の議題でした。5月2日に東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会と理事会が開催され、総会にかける議題などを精査し、全て準備が整いましたことを報告します。総会へのご出席、よろしくをお願いします。

○井上委員長 ありがとうございます。私は当日所要がありまして出席できませんが、矢部委員、松本委員、尾関委員にはご出席いただける予定になっています。よろしくをお願いします。

◎閉会の宣告

○井上委員長 以上で平成25年第5回教育委員会定例会を終了します。

(午前11時07分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年5月15日

委員長 井上敏博(自署)

署名委員 矢部晶代(自署)